

SUZUKA

広報すずか

令和3年(2021年)

10/5

No.1589

特集

ご存知ですか? 民生委員・児童委員

表紙写真

皆さんの身近な相談相手として高齢者の自宅を訪問し、詐欺の注意喚起を行う民生・児童委員。何かあったときに頼れる存在として、今日も地域の安全・安心を見守ります。

- | | | | | | |
|------|-------|------------------------|------|--------|-----------------|
| P 6 | 情報館 1 | 新型コロナウイルスワクチン接種 | P 12 | 情報館 6 | 高齢者インフルエンザ予防接種 |
| P 7 | 情報館 2 | 鈴鹿市緊急雇用対策 | P 13 | 情報館 7 | 里親制度 |
| P 8 | 情報館 3 | ペットのしつけとマナー | P 14 | 情報館 8 | シルバー人材センター |
| P 9 | 情報館 4 | 災害時要援護者台帳 | P 15 | 元気なすずか | レンズ |
| P 10 | 情報館 5 | 令和 2 年度
鈴鹿市普通会計決算状況 | P 16 | 元気なすずか | 情報局
お知らせ・催し物 |
| | | | P 27 | | ひろげよう人権尊重の輪 |



鈴鹿市マスコットキャラクター
ベルディ



ご存知ですか？ 民生委員・児童委員

～地域の皆さんの身近な相談相手～



鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会の役員の皆さん
※写真撮影時のみマスクを外しています。

地域の皆さんの身近な存在として活動する民生委員・児童委員。市内では、364人の委員が訪問や見守り、相談など、地域に密着した役割を担っています。

今回の特集では、こうした民生委員・児童委員の活動を紹介します。

民生委員・児童委員の歩み

民 生委員制度は、大正6年(1917)に、生活困窮者の救済を目的に、岡山県で発足した「済世顧問制度」の創設が始まりといわれています。続いて、大正7年(1918)に、担当地域の状況の把握や救済が必要な人と救済機関をつなぐ役割を担う「方面委員制度」が大阪府で発足。昭和3年、この制度が方面委員令の公布により、全国的に統一して運用されるようになりました。その後、昭和21年に民生委員令が公布され、方面委員は民生委員と改称し、現在に続く制度となっています。

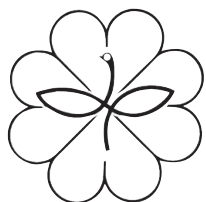
また、昭和22年には児童福祉法が公布され、民生委員が児童委員を兼務することも明記されました。

平成29年、民生委員制度は
100周年を迎えました！



健康福祉政策課

まさひろ
安藤 真大



民生委員・児童委員のマーク

幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。

民生委員・児童委員とは？

民生・児童委員は、「民生委員法」に基づいて、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。それぞれの地域で常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、地域の社会福祉の増進に努めています。

民生委員は、「児童福祉法」により、児童委員を兼ねており、地域の子どもたちが元気で安心して暮らせるよう、子どもたちを見守り、子育ての不安な方や妊娠中の心配事の相談・支援などを行います。

民生委員の任期は3年(再任の場合もあり)で、給与はなく、ボランティアとして活動しています。



現在、市内では民生委員として364の方が、担当地区や市内各所で福祉活動に取り組んでいます。

民生委員は、市内13地区に設置された地区民生委員児童委員協議会(地区民児協)にそれぞれ所属しており、地区民児協は鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会に組織されています。

各地区民児協では、地域の課題を共有し、委員へのさまざまな研修を実施しています。また、それぞれの地区に設置されているまちづくり協議会と連携し、地域住民が安心して生活できるよう活動を行っています。

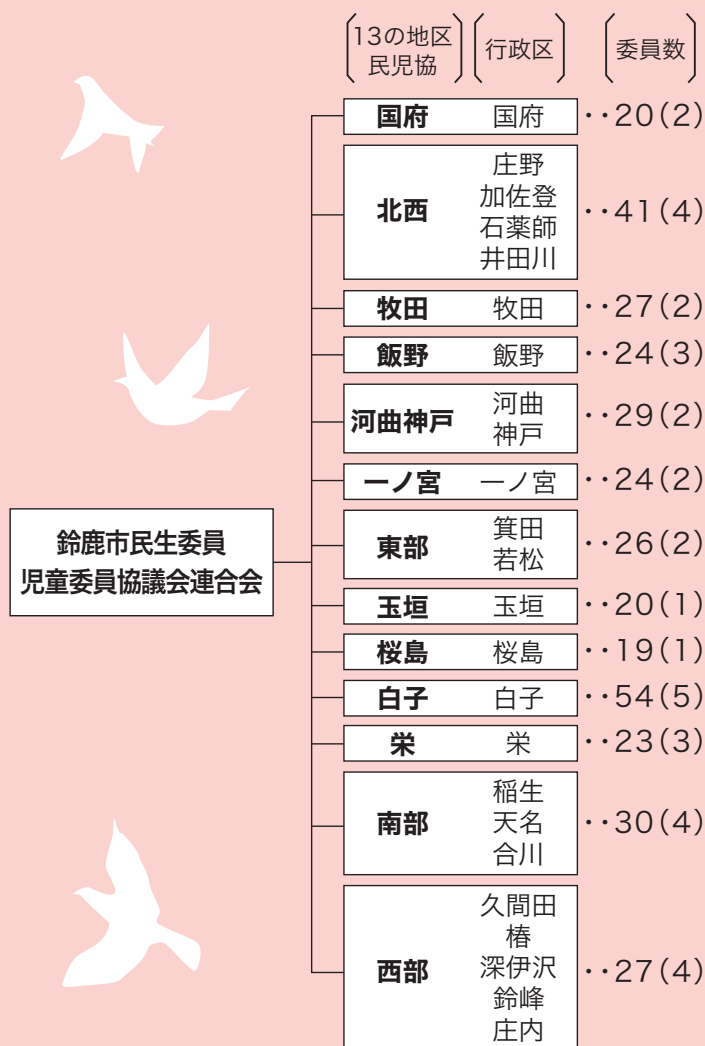
主任児童委員とは？

民生委員の一部は、厚生労働大臣から「主任児童委員」に指名され、子どもや子育てに関する支援を専門的に担当しています。

子育てを社会全体で支える「健やかに子どもを産み育てる環境づくり」を進めるため、平成6年1月に制度化されました。

現在市内では、35人の主任児童委員が市内の小学校区ごとに配置され、民生委員や学校と連携・協力しながら、子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会 組織図



※()内の数字は、主任児童委員の人数

民生・児童委員さんの声

私自身、母の介護を通じて地域の皆さんに助けられた経験がありました。こうした経験を生かせると思い、民生・児童委員をお受けしました。

委員となってから2年ほどになりますが、地域の皆さんからさまざまな相談を受けています。例えば、「自分からは自治会に言いにくいので、代わりに頼んでほしい」や、「遊び場にハチの巣があるので危ない」という子どもたちからの相談などです。いずれもちょっとした相談ですが、私たちが地域の皆さんから頼られている、皆さんの身近な相談相手であるんだと実感しています。

まだ2年という短い期間ですが、民生・児童委員としての経験は、とても勉強になります。これからも、皆さんの心のよりどころとなるよう、地域で頼られる存在でありたいと思います。

気軽にご相談を！



かえこ
藤井 華恵子さん

民生・児童委員さんの主な活動内容

民生・児童委員は、担当の区域内で一人暮らしの高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声掛けなどを行っています。また、失業や経済的困窮、医療や介護の悩み、妊娠や子育てへの不安など、生活上の悩み事や心配事の相談に応じ、必要に応じて公的機関や専門機関とのつなぎ役になります。

さらに、特殊詐欺撲滅や認知症予防活動の普及啓発、子ども・子育てサポートに関する行政からの情報などの発信、地域における高齢者の居場所づくりや子育て世帯の交流の促進を図る場として、身近な公民館や自治会集会所を活用してサロン活動も行っています。

民生・児童委員には、民生委員法に基づく守秘義務があるため、相談内容の秘密は必ず守ります。気軽にご相談ください。

しげのぶ
浅野 重伸さん

相談・支援

見守り活動

地域住民
との交流

安全・安心な
まちづくり

子育て支援

専門機関への
つなぎ役

民生・児童委員さんの 活動のひとこま

高齢者宅への
訪問・見守り活動



子どもたちへの
あいさつ運動・
登校の見守り活動



研修会への参加



これからの民生・児童委員



新型コロナウイルス感染拡大の影響により、昨年度から本来の民生委員活動が思うように行えず、地域でのサロン活動や自己研さんのための研修会など、一部の活動を自粛しています。しかし、このコロナ禍で経済活動の縮小、外出の自粛などから、悩み事や心配事を抱えている方は、より一層地域から孤立する傾向にあります。

そのため、地域に根差し、地域に密着して活動する民生・児童委員の重要性が再認識されており、感染対策の徹底を図りながら、地域での見守り活動を通じて、困り事を抱える方の支援のつなぎ役が行えるような取り組みが一層求められています。

鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会 会長 岸^{しゅんこ}俊子さんにお聴きました

■ 地域の「パイプ役」としての重要性

以前は、高齢者宅の訪問や見守り活動が中心でしたが、近年は社会情勢の変化を受け、ひきこもりや児童虐待、生活困窮への対応など、相談内容が多岐にわたり、複雑化しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響は、地域のつながりを希薄にし、今まで以上に地域内の住民同士の交流の機会を奪う傾向にあります。こうした状況下だからこそ、地域の「パイプ役」として活動する民生・児童委員の重要性が増していると思います。



■ いつまでもこの地域で暮らしていただくために

現在、社会は少子高齢化やコロナ禍に直面していますが、高齢者が同じ地域内で一生、安全・安心に暮らしていただくことが大切です。そのため、訪問活動を通じて、会話の中で情報を聞いて専門機関へつなぐなど、高齢者にストレスなく暮らしていただくための活動が重要になってきています。

また、以前は地域全体で子どもたちを育てるという環境がありましたが、今では徐々に薄れてきています。地域ぐるみで子育てをすることで、子どもたちに「いつまでもここで暮らしたい」と思ってもらえるような活動を進めていきたいです。

■ 身近な相談相手

民生・児童委員は皆さんにとって気軽に相談ができる身近な存在です。悩み事や心配事がありましたら、いつでもご相談ください。

私たち民生・児童委員のこうした思いや活動内容を皆さんに知っていただき、より身近に感じていただくため、連合会では年2回「民児協スズカ」を発行しています。広報すずかへ折り込んでいますので、ぜひご覧ください。



▲民児協スズカ

● 民生・児童委員に相談するには

お住まいの地区で活動する民生・児童委員を知りたいときは、地区市民センターまたは健康福祉政策課(☎382-9012)へお問い合わせください。



新型コロナウイルスワクチン接種状況についてお知らせします

本市の新型コロナウイルスワクチン接種状況(9月20日時点)

本市の新型コロナウイルスワクチン接種について、9月20日時点の接種済者数および接種率は右の表のとおりです。最新の接種状況は市ホームページをご覧ください。



年齢	人口(人)	接種済者数(人)		接種率	
		1回目	2回目	1回目	2回目
65歳以上	50,235	46,644	46,017	92.9%	91.6%
60-64歳	10,741	9,280	8,669	86.4%	80.7%
50-59歳	28,163	23,107	18,862	82.0%	67.0%
40-49歳	30,226	21,222	9,078	70.2%	30.0%
30-39歳	22,149	11,048	3,801	49.9%	17.2%
20-29歳	21,092	5,352	3,430	25.4%	16.3%
12-19歳	18,082	1,967	429	10.9%	2.4%
不明	-	232	163	-	-
12歳以上	180,688	118,852	90,449	65.8%	50.1%
総人口	198,353	118,852	90,449	59.9%	45.6%

※接種済者数は、ワクチン接種記録システム(VRS)に入力された数値のため、実際の接種済者数とは一致しません。
 ※人口は、令和3年3月31日現在の住民基本台帳によるものです。
 ※年齢の「不明」は、データ精査中のものです。

予約の受け付けを一時停止しています

新型コロナウイルスワクチンについて、国が10月4日の週より後のワクチン供給を明らかにしていません。このため、9月28日(火)までに予約受付を開始する枠をもって、予約受付を一時停止しています。

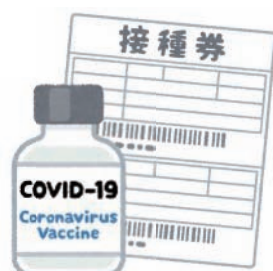


12歳になる方などへの接種については、国からの追加供給があった場合、その供給量に応じて、接種を行えるよう調整しています。最新情報は市ホームページでお知らせします。

予防接種済証を紛失した方は

新型コロナウイルスワクチンの接種を完了した方で、予防接種済証を紛失された場合は、申請することで予防接種済証を再発行することができます。

必要な方は新型コロナウイルスワクチン接種推進課までご連絡ください。



ワクチンの接種は、強制ではありません。
 周りの方などにワクチン接種を強要したり、接種を受けていない人に対して、差別的な扱いをすることのないようお願いします。

新型コロナウイルスワクチン情報については、市ホームページ「ワクチン特設ページ」でご確認ください。



▲市ホームページ
ワクチン特設ページ



情報館② 鈴鹿市緊急雇用対策

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304
 e:sangyoseisaku@city.suzuka.lg.jp



鈴鹿市緊急雇用対策について お知らせします

新型コロナウイルス感染症による雇用情勢の悪化に伴い、就職が困難になった方や休業している方を対象に、緊急雇用対策を実施します。

緊急雇用サポート事業

💡 マッチングイベント「鈴鹿お仕事フェア」

対象 新卒学生、社会人、外国人など全ての求職者
とき 12月12日(日)、令和4年2月5日(土)、3月20日(日)
ところ 市役所本館12階
内容 正社員、パート、アルバイトなど、市内で勤務ができる企業と面談できます。就職セミナーや就職相談も同時に開催します。

参加料 無料

※服装自由、履歴書不要です。

※出展企業については、鈴鹿市お仕事情報サイト「鈴鹿deはたらこっ!」へ掲載予定です。



💡 鈴鹿市お仕事情報サイト「鈴鹿deはたらこっ!」

「鈴鹿deはたらこっ!」では、正規雇用、短期雇用、パート、アルバイトなど、幅広い求人情報やマッチングイベント、無料セミナー、就職相談会の情報を掲載します。

特設サイトから直接エントリーできますので、ご活用ください。

※ポルトガル語、スペイン語、英語にも対応しています。



LINE公式アカウント 「鈴鹿市お仕事ナビ」

LINE公式アカウント「鈴鹿市お仕事ナビ」では、本市の求人情報やマッチングイベント、無料セミナーの情報を配信します。アプリをダウンロードして、ご活用ください。



右の二次元コードから友だち登録ができます。



募集

イベント出展企業・求人情報掲載企業を随時募集しています。詳しくは、下記へお問い合わせください。

○イベントの出展

(株)名大社 ☎052-220-3588 (担当:小^こ鹿^{じか})

○「鈴鹿deはたらこっ!」への掲載

産業政策課 ☎382-8698

スキルアップ応援事業

無料で訓練を受けることができます。



対象 市内在住でハローワークへ求職相談している方や休業している方
ところ 鈴鹿地域職業訓練センター(鈴鹿ハイツ1-20)

職業訓練内容 アーク溶接特別教育、ガス溶接技能講習、クレーン運転業務特別教育、フォークリフト運転技能講習、高所作業車運転技能講習、玉掛け技能講習など(先着順)

受講料 無料

申込み 鈴鹿地域職業訓練センター(☎387-1900)へ事前に電話予約した上で、必要書類を提出してください。
 ※必要書類は市ホームページからダウンロードできます。

スキル
アップ
応援事業





情報館 ③ ペットのしつけとマナー

環境政策課 ☎382-9014 📠382-2214
 e kankyoseisaku@city.suzuka.lg.jp



飼い主はペットをしつけ、マナーを守りましょう

ペットは私たちの生活に安らぎをあたえてくれる大切なパートナーです。飼い主はマナーをよく守り、近隣の迷惑にならないよう十分注意し、責任と愛情をもって最後まで飼いましょう。



犬の飼い方マナー



犬を屋外で飼育するときや散歩するときは、リードや鎖でつなぎましょう。

※しつけができた犬でも、予測できないトラブルが発生する場合があります。

散歩中のふんなどは、飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。



無駄吠えなどで近隣住民の迷惑にならないようにしつけましょう。

万が一、迷子になったときのことを考え、犬鑑札や迷子札を首輪などにつけましょう。



※犬が迷子になったときは、近隣を探すだけでなく、県鈴鹿保健所にも連絡してください。



猫の飼い方マナー

猫は屋内で飼育しましょう。

※屋外飼育は、ふんや尿など近隣住民への迷惑になったり、交通事故に遭ったりする可能性が高くなります。



飼い主のいない猫に対して、安易な餌やりは避けましょう。



※置き餌をすると、餌の食べ残しなどが放置されたり、猫がふんや尿をしたりするなど、近隣の住環境に悪影響を及ぼす可能性があります。

犬の登録をしましょう

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬の飼い主は、犬の登録(生涯に1回)が義務付けられています。環境政策課または市内の動物病院で登録しましょう。



※ペットショップなどで登録済みの犬を購入した場合は、登録変更手続きが必要です。

犬が死亡したり、市内で犬の飼い主や飼う場所が変わったりしたときは、環境政策課へ届け出てください。また、飼い主の転出などで犬を飼う場所が市外に変わったときは、転出先の市町村に届け出てください。



ペット避妊・去勢手術を検討しましょう

繁殖を望まない場合は、避妊・去勢手術を検討しましょう。犬や猫は一度にたくさんの子を産みます。増えすぎて世話をしきれなくなる(多頭飼育崩壊)は、社会問題になっています。責任をもって世話ができるかをよく考えましょう。



ペット防災手帳の活用を

ペット防災手帳は、災害時にペットと飼い主が共に安全に避難し、被災後も安心して生活するための手帳です。非常持ち出し袋などに入れて、いつでも持ち出せるようにしましょう。

配布場所 環境政策課
 地区市民センター
 市内の動物病院

市ホームページから、印刷・作成することもできます。



ペットの失踪、犬や猫の飼い方指導、野犬の目撃、犬の放し飼いなどに関する相談は、県鈴鹿保健所衛生指導課(☎382-8674)へお問い合わせください。



災害時要援護者台帳に登録して安全安心を

災害時要援護者台帳は、災害時の安否確認など、地域の中で活用していただくものです。台帳に登録して、災害時や日頃の安全安心につなげましょう。

災害時の安否確認や見守り活動に役立てられます



災害時要援護者台帳には、災害時に何らかの支援が必要な方のうち、個人情報の開示について同意をいただいた方を登録しています(令和3年8月現在9,417人)。

台帳に登録すると、この情報を民生委員・児童委員、自治会長などが共有し、災害時の安否確認などの支援に役立てられます。また、日頃の見守り活動にも活用されます。

※登録することで優先的に避難や援助を受けられるものではありません。

簡単に登録できます

対象となるのは、自宅で生活をしている方です(施設入所者は除きます)。 ※登録は任意です。

登録の対象者	手続きなど
①65歳以上の一人暮らしの高齢者の方 ②75歳以上のみの世帯の方 ③65歳以上のみの世帯で、要介護3から5の方がいる世帯の方 ④介護認定を受けている一人暮らしの方	民生委員・児童委員または長寿社会課へ ※新たに①または②に該当される方は、担当区域の民生委員・児童委員が10月29日(金)までに登録の案内(申請書の配布、台帳登録にかかる同意の確認作業、申請書の受理など)に伺います。
⑤身体障害者手帳1級または2級を持つ一人暮らしの方 ⑥療育手帳を持つ一人暮らしの方 ⑦精神障害者保健福祉手帳を持つ一人暮らしの方	障がい福祉課へ
⑧これらに準じる状態で援護が必要な方	健康福祉政策課へ

すでに登録している方で連絡先などの変更があったときは、民生委員・児童委員または各担当課へご連絡ください。

地域支援者について

申請書には、災害時に要援護者の支援を行っていただける近隣の方を記入する「地域支援者」欄があります。記入に関しては、原則としてご自身や家族の方が依頼し、必ず了解を得てください。

地域の皆さんへ

地域支援者の方に義務や責任を課すものではありません。依頼を受けた際には、共に助け合う精神をご理解いただき、ご協力をお願いします。





令和2年度の決算状況をお知らせします

市の財政状況を皆さんに知っていただくため、令和2年度の普通会計決算状況を公表します。

1. 市の会計について

一般会計

市が行う仕事の大部分を賄う予算で、市税や国・県からの負担金などを財源としています。

特別会計

市が特定の事業を行う場合に、その事務や経理の内容を明確にするため、一般会計とは別に設けたものです。市の特別会計は、国民健康保険事業・土地取得事業・住宅新築資金等貸付事業・介護保険事業・後期高齢者医療の5つの会計があります。

普通会計

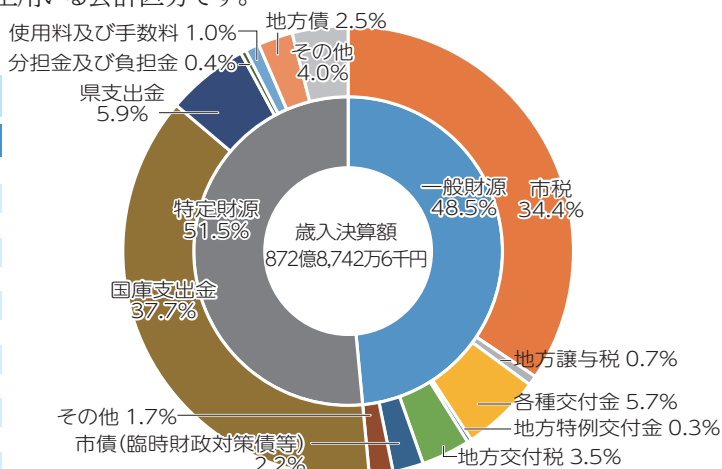
一般会計と特別会計のうち土地取得事業、住宅新築資金等貸付事業および介護保険事業をひとまとめにしたもので、個々の地方公共団体の財政状況を統一的に比較するために統計上用いる会計区分です。

2. 令和2年度決算について

歳入

款	決算額(千円)	構成比
市税	30,047,245	34.4%
地方譲与税	595,461	0.7%
利子割交付金	32,505	0.0%
配当割交付金	151,105	0.2%
株式等譲渡所得割交付金	164,371	0.2%
地方消費税交付金	4,271,762	4.9%
ゴルフ場利用税交付金	84,770	0.1%
自動車取得税交付金	39	0.0%
自動車税環境性能割交付金	68,393	0.1%
法人事業税交付金	176,150	0.2%
地方特例交付金	235,114	0.3%
地方交付税	3,064,235	3.5%
交通安全対策特別交付金	25,561	0.0%
分担金及び負担金	349,964	0.4%
使用料及び手数料	1,034,513	1.2%
国庫支出金	32,906,042	37.7%
県支出金	5,132,240	5.9%
財産収入	170,234	0.2%
寄附金	244,360	0.3%
繰入金	212,387	0.2%
繰越金	1,054,475	1.2%
諸収入	3,173,400	3.6%
地方債	4,093,100	4.7%
合計	87,287,426	100.0%

※構成比などについては、表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない場合があります。



○歳入は、収入された時点で使い道が特定されていない一般財源と、収入された時点で使い道が特定されている特定財源に分けることができます。

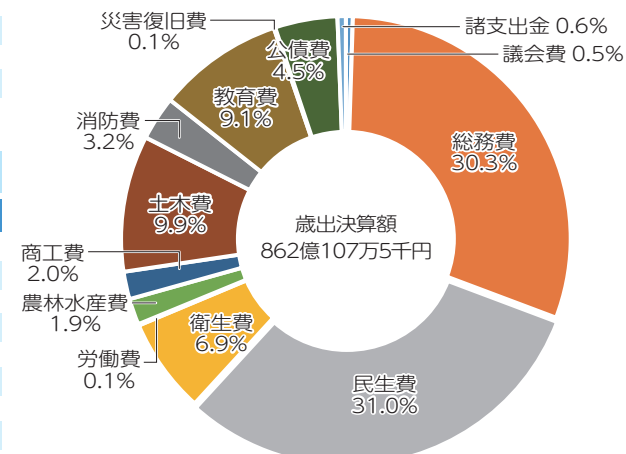
○特定財源は、決められた用途にしかお金を使うことができないため、一般財源が多いほうが行政活動にゆとりが生まれます。

○国庫支出金のうち、新型コロナウイルス感染症対策関係の収入は約223億円あり、歳入全体の25.5%を占めています。

歳出(目的別)

款	決算額(千円)	構成比
議会費	456,246	0.5%
総務費	26,097,801	30.3%
民生費	26,705,393	31.0%
衛生費	5,913,061	6.9%
労働費	89,760	0.1%
農林水産費	1,616,922	1.9%
商工費	1,713,281	2.0%
土木費	8,517,361	9.9%
消防費	2,787,196	3.2%
教育費	7,849,269	9.1%
災害復旧費	96,664	0.1%
公債費	3,866,979	4.5%
諸支出金	491,142	0.6%
合計	86,201,075	100.0%

※構成比などについては、表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない場合があります。



○歳出を目的別に分類すると、民生費が31.0%と最も多くを占めています。

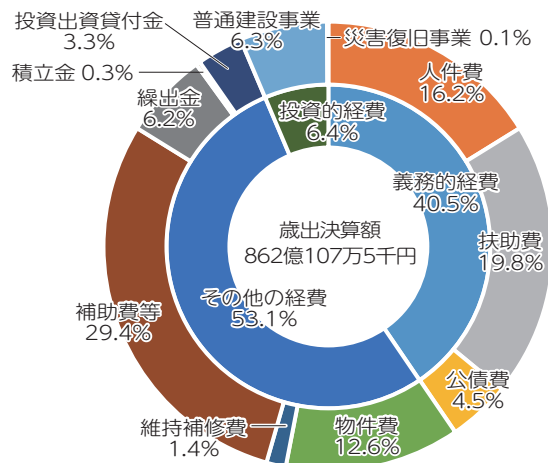
○民生費は、高齢者や障がい者、子ども子育てに関する費用など、社会福祉のための経費です。

○歳出決算額のうち、新型コロナウイルス感染症対策に要した経費は約230億円です。

○歳入872億8,742万6千円と歳出862億107万5千円との差額10億8,635万1千円のうち、3億円を財政調整基金に積み立てて、残りの7億8,635万1千円は繰り越して、令和2年度中に完了せず令和3年度へ繰り越した事業や、令和3年度に緊急に行う事業などの財源として使用します。

歳 出〈性質別〉		
区分	決算額(千円)	構成比
人件費	13,975,799	16.2%
扶助費	17,052,304	19.8%
公債費	3,866,846	4.5%
物件費	10,842,134	12.6%
維持補修費	1,175,178	1.4%
補助費等	25,332,628	29.4%
繰出金	5,352,885	6.2%
積立金	231,437	0.3%
投資出資貸付金	2,863,030	3.3%
普通建設事業	5,412,170	6.3%
災害復旧事業	96,664	0.1%
合計	86,201,075	100.0%

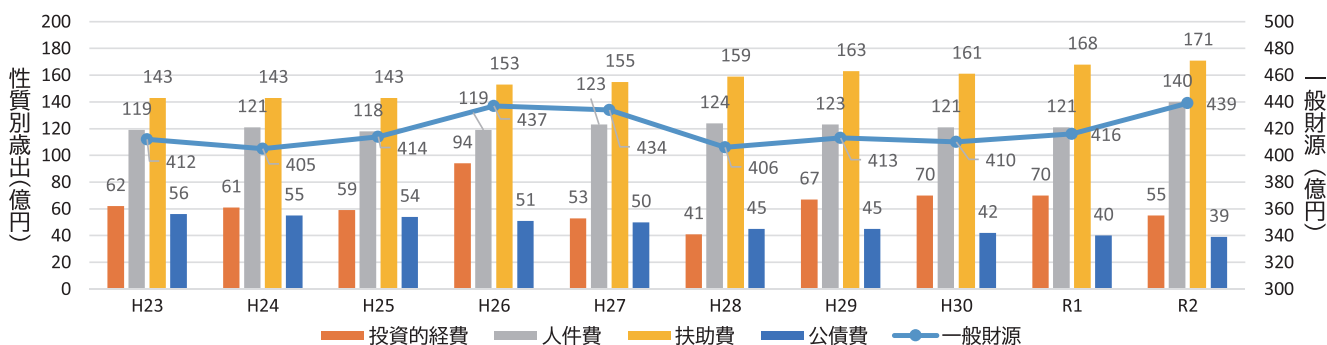
※構成比などについては、表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない場合があります。



- 歳出を性質別に分類すると、大きく義務的経費・投資的経費・その他の経費に分かれます。
- 義務的経費とは、人件費・扶助費・公債費の3つで、市として支払い義務を負っており任意に節減できない経費です。
- 投資的経費とは、将来に資産として残る公共建築物やインフラの整備を行う普通建設事業と災害復旧事業に係る経費です。
- その他の経費には、物件費や公営事業会計への繰出金などが含まれています。

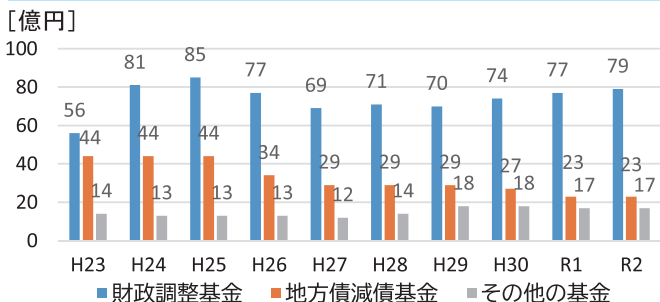
3. 決算の推移

性質別歳出と一般財源の推移



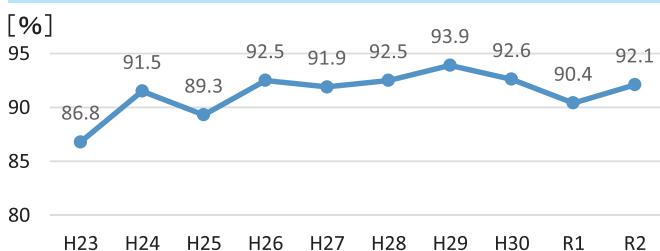
- 10年間の推移を見ると、人件費は横ばいで推移していましたが、令和2年度は会計年度任用職員制度の開始により増加しました。公債費は、過去の起債発行抑制により減少しています。扶助費は、少子化対策により子ども子育てに関する費用が増加していることや、社会福祉サービスを充実させてきたことなどにより増加しています。
- 投資的経費については、公共施設の建設や大規模改修などを実施する年度は突出して増えています。
- 一般財源は年度間であまり増減がありませんので、義務的経費が増えるとその分投資的経費やその他の経費に使える一般財源が少なくなります。

基金残高の推移



- 基金とは貯金のことです。市では目的別に複数の基金を管理し、その目的に応じて積み立てや取り崩しをしています。
- 財政調整基金は、財源不足に備えるために積み立てている基金であり、令和2年度末残高は、約79億円です。
- 地方債減債基金は、公債費負担を平準化するために設置した基金であり、令和2年度は取り崩しをせず、年度末残高は約23億円です。
- その他の基金には公共施設整備基金などがあり、令和2年度末残高は、約17億円です。

経常収支比率の推移



- 経常収支比率とは、市税などの経常的な収入が、義務的経費などの経常的な経費にどれくらい使われているかを表す指標です。比率が低いほど、財政運営に弾力性があると言えます。
- 令和2年度:92.1%(令和元年度:90.4% +1.7%)
- 経常収支比率は、令和2年度決算において、地方税は増額となったものの、人件費の増加などにより1.7ポイント増加しました。
- 今後についても、扶助費や公債費の増加が見込まれるため、大幅に比率を下げることは難しい状況です。

決算書や決算資料は市のホームページ(<https://www.city.suzuka.lg.jp/gyosei/plan/zaisei/index2.html>)をご覧ください。



情報館 ⑥ 高齢者インフルエンザ予防接種

健康づくり課 ☎ 382-2252 📠 382-4187

✉ kenkozukuri@city.suzuka.lg.jp

インフルエンザは予防接種が大切です

高齢者がインフルエンザにかかると、重症になりやすく死亡例も多いと言われています。インフルエンザが流行する前に予防接種を受けることは、発病防止、特に重症化防止に有効です。



対象 市内に住民登録をしている満65歳以上の方、または満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活活動が極度に制限される程度の障がい有する方、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する方

期間・回数 10月15日(金)から令和4年1月31日(月)までに1回

ところ 下記実施医療機関

※接種については事前に医療機関へお問い合わせください。

費用 1,200円

※対象者で生活保護受給者は無料です。

持ち物 予診票、健康保険証

※予診票は、下記医療機関、健康づくり課、地区市民センター、長寿社会課で、10月15日(金)から交付します。

市外(県内)で受ける場合は、事前にお受け取りください。

※期間、費用については、変更する場合があります。

インフルエンザの予防接種は義務ではなく、本人が希望する場合に行うものです。ご理解いただいた上で、かかりつけ医で接種しましょう。

■高齢者インフルエンザ予防接種 市内実施医療機関(令和3年10月現在・50音順)

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
あかね小児科クリニック	☎ 383-7666	しばた小児科医院	☎ 386-0362	花木内科クリニック	☎ 370-6663
朝川クリニック	☎ 374-5500	嶋内科	☎ 382-1504	浜口整形外科	☎ 386-6211
旭が丘ファミリークリニック	☎ 386-1222	しまヒフ科クリニック	☎ 369-3636	林医院	☎ 379-3868
朝日皮膚科	☎ 387-5312	しまむらクリニック	☎ 386-6161	羽山クリニック	☎ 378-3113
あなざわクリニック	☎ 380-2600	しまむら外科内科	☎ 380-1600	はる整形外科クリニック	☎ 380-1200
家田クリニック	☎ 388-8778	しもむら内科	☎ 375-6111	ばんクリニック	☎ 374-0020
イタニ・クリニック	☎ 386-0605	白子ウィメンズホスピタル	☎ 388-2221	樋口胃腸科・内科クリニック	☎ 386-2012
いちかわ内科クリニック	☎ 380-0810	白子クリニック小児科	☎ 388-8988	ひらいファミリークリニック	☎ 375-2266
市場内科医院	☎ 385-5313	すずかいとう皮膚科クリニック	☎ 380-4112	ひらぬま内科クリニック	☎ 381-3535
上田内科クリニック	☎ 371-6000	鈴鹿回生病院附属クリニック	☎ 375-1155	ひろせ胃腸科外科	☎ 383-3993
浦川内科クリニック	☎ 382-6611	鈴鹿クリニック	☎ 371-6800	ふくしま整形外科クリニック	☎ 382-7272
浦田内科クリニック	☎ 378-7008	すずかこどもクリニック	☎ 380-1800	別府内科クリニック	☎ 386-1117
尾池整形外科	☎ 388-3115	鈴鹿さくら病院	☎ 378-7107	前川小児科医院	☎ 387-3988
おおたキッズクリニック	☎ 381-0002	鈴鹿腎クリニック	☎ 381-0880	ますずがわ神経内科クリニック	☎ 369-0001
おかべ泌尿器科・皮フ科	☎ 386-7886	すずか糖尿病クリニック	☎ 370-5500	松岡ハートクリニック	☎ 385-1056
沖中内科循環器科	☎ 381-2727	すずか泌尿器科・腎クリニック	☎ 383-1000	松尾内科クリニック	☎ 378-8600
おざき内科クリニック	☎ 370-5119	すずきメディカルクリニック	☎ 367-0100	まつだクリニック	☎ 378-0456
おの内科クリニック	☎ 380-2211	せと整形外科	☎ 375-0225	松本クリニック	☎ 388-4000
加藤内科	☎ 370-5234	高木病院	☎ 382-1385	三重膠原病・リウマチ痛風クリニック	☎ 380-0220
かわぐち脳神経クリニック	☎ 384-5111	竹島医院	☎ 381-1500	三重心身クリニック	☎ 375-1100
かわばた皮フ科	☎ 373-7688	玉田クリニック	☎ 389-6660	水口内科クリニック	☎ 387-0851
川村外科内科	☎ 379-3900	玉田内科循環器内科	☎ 381-0011	みその内科クリニック	☎ 372-8778
きのしたクリニック	☎ 380-0777	知念外科内科	☎ 387-5611	みやむら耳鼻咽喉科	☎ 381-3387
くまざわクリニック	☎ 371-6990	椿診療所	☎ 371-3511	宮本心身クリニック	☎ 374-1200
くまざわ整形外科	☎ 378-7701	どうでんクリニック	☎ 382-2111	むらしま整形外科・リハビリテーション科	☎ 381-1199
黒田クリニック	☎ 375-2600	富田内科	☎ 386-7768	村瀬クリニック	☎ 388-3700
国立病院機構鈴鹿病院	☎ 378-1321	留奥内科	☎ 387-0070	村瀬病院	☎ 382-0330
小寺内科循環器科	☎ 382-2633	永井クリニック	☎ 382-0576	村田整形外科	☎ 381-3322
小西内科クリニック	☎ 395-0007	中沢内科	☎ 385-0337	八木医院	☎ 383-1661
駒田医院	☎ 386-0507	長瀬内科	☎ 386-5121	やばせクリニック	☎ 384-3910
西城外科内科	☎ 385-5511	中野整形外科	☎ 382-6110	山下内科外科	☎ 382-5007
坂倉ペインクリニック	☎ 386-0007	ハートフルクリニック北井内科	☎ 381-0600	山本胃腸科	☎ 387-2090
さわ内科胃腸科クリニック	☎ 368-0003	萩原内科胃腸科	☎ 383-0011	湯浅整形外科	☎ 383-1338
サンクリニック太陽の街	☎ 372-0212	白鳳クリニック	☎ 378-2311	吉野こどもクリニック	☎ 370-0008
塩川病院	☎ 378-1417	服部医院	☎ 388-1682		

※鈴鹿回生病院・鈴鹿厚生病院・鈴鹿中央総合病院でも接種が可能な場合もありますので、直接医療機関にお問合せください。



里親について理解を深めましょう

10月は里親月間です。里親制度は、さまざまな事情で家庭での養育が困難になった子どもたちを、温かい愛情と正しい理解をもった家庭環境の下で養育する制度です。この制度により、子どもの健全な育成を図ります。

里親は社会的養護の一つです

社会的養護とは、「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」を理念として、保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。里親はこの社会的養護の一つです。



里親になるには？

里親としての認定を受ける必要があります。詳しくは、鈴鹿児童相談所(☎382-9794)へお問い合わせください。

4つの種類に分かれる里親制度

養育里親	専門里親	養子縁組里親	親族里親
さまざまな理由で家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭に迎え入れて養育する里親	養育里親のうち、虐待や非行、障がいなどの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親	養子縁組によって、子どもの養親となることを希望する里親(養子縁組が成立するまで里親として養育)	保護者が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親

里親制度で期待されるさまざまな効果

さまざまな効果が期待できることから、社会的養護においては里親委託が優先して検討されます。

自己肯定感を育む



特定の大人との愛着関係の下で養育されることにより、自分の存在を受け入れられているという安心感の中で自己肯定感を育むとともに、人との関係において不可欠な基本的信頼感を獲得できます。

家庭生活のぬくもりを知る



里親家庭において、適切な家庭生活を体験する中で、家族それぞれのライフサイクルを学び、将来、家庭生活を築く上でのモデルとすることが期待できます。

社会性を養う



家庭生活の中で人との適切な関わり方を学ぶほか、身近な地域社会の中で必要な社会性を養ったり、豊かな生活経験を通じて生活技術を身に付けたりすることができます。

里親に関するイベント

新型コロナウイルスの影響により、中止する場合があります。

令和3年度里親シンポジウム 「豊かな子ども時代を過ごすために」

と き 10月31日(日)13時～16時
ところ 三重県人権センター 多目的ホール
(津市一身田大古曾693-1)
定 員 120人(先着順)
問合せ 10月10日(日)までに三重県子どもNPOサポートセンター(☎059-232-0270)へ

里親さんのお話、聞いてみませんか？ ～里親説明会in鈴鹿～

と き 令和4年1月26日(水)
13時30分～15時30分
ところ ふれあいセンター
ふれあいホール(南玉垣町6600)
定 員 30人(先着順)
申込み 三重県児童相談センター(☎059-231-5669)へ



情報館 ⑧ シルバー人材センター

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304
 e sangyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

シルバー人材センターは、高齢者の チャレンジを応援しています

シルバー人材センターでは、働く意欲を持った高齢者（60歳以上）の皆さんに就業機会を提供しています。皆さんの豊富な知識や経験などを生かして、地域社会に貢献しましょう。



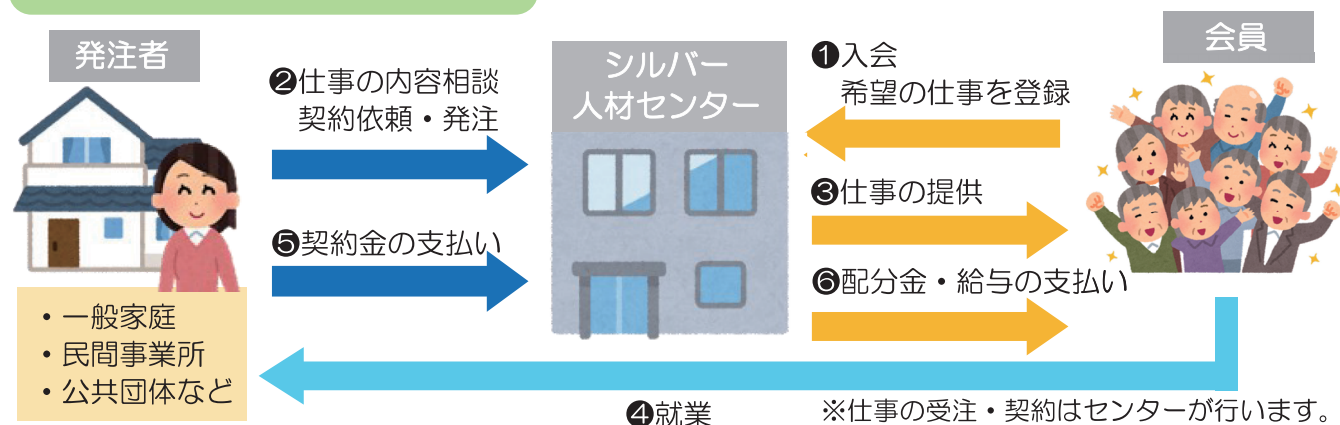
会員の就業風景(イワシの水揚げ)

シルバー人材センターって？

シルバー人材センターは、「高齢者の雇用の安定等に関する法律」に基づき三重県知事から指定された公益法人で、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと運営しています。

鈴鹿市シルバー人材センターでは、現在、800人を超える会員に、一般家庭・企業・公共団体などから受注した臨時的・短期的または簡易な仕事を提供しています。また、公共施設の美化ボランティア活動などの社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上、活性化に貢献しています。

シルバー人材センターの仕組み



こんな仕事をしています

一般作業

- ・除草・草刈り
- ・屋内外清掃
- ・不用品の運搬
- ・洗車 など



事務・管理

- ・経理
- ・筆耕・宛名書き
- ・施設の管理
- ・商品管理 など



技術・技能

- ・庭木の剪定
- ・自動車の運転
- ・左官・大工仕事
- ・障子・襖・網戸の張り替え など



福祉サービス

- ・家事援助
- ・介護補助 など



さまざまな分野で
活躍しています



会員募集中



市内に居住する60歳以上の健康で働く意欲のある方を募集しています。
 毎月第2火曜日10時から、鈴鹿市シルバー人材センター研修室で予約不要の入会説明会を開催していますので、ぜひご参加ください。
 詳しくは、(公社)鈴鹿市シルバー人材センターへお問い合わせください。

問合せ

(公社) 鈴鹿市シルバー人材センター(8時15分～17時) (神戸1-17-5 市役所別館第3)
 ☎382-6092 📠382-6093 e suzuka-sjc@sjc.ne.jp



地域の交流の場づくり 稲生地区夢協子ども食堂開設



7月18日(日)

稲生地区にある本照寺で子ども食堂「稲乃屋」が開設され、子どもたちと地域住民の皆さんにカレーが振る舞われました。

旧集落と新興住宅とが入り混じり、住民同士の交流が課題となっていた稲生地区。この課題を解決するため、夢ある稲生まちづくり協議会が地域の交流の場づくりのために始めた事業が「子ども食堂」で、毎月第3日曜日に食事を提供しながら、全世代の交流を進めます。



オンラインでHello!



7月30日(金)

国際交流協会主催により、友好都市アメリカ・ベルフォンテン市とのオンライン交流会が行われました。

参加したのは、鈴鹿市から中学生・高校生10人と末松市長、廣田教育長、ベルフォンテン市から同市の学生の皆さんとベン・スターラー市長。交流会では、本市の生徒が英語でローカルスポットを紹介したビデオの上映やベン市長による市長室案内、ベルフォンテン市の学生による学校紹介などが行われ、両市の友好を深めていました。



目指すは

ディビジョン1昇格



8月16日(月)

三重ホンダヒートの皆さんが表敬訪問されました。

1月に開幕する国内ラグビーの新リーグ「ジャパンラグビーLEAGUE ONE」では、ディビジョン2(2部リーグ)で戦うことになった三重ホンダヒート。古田凌りょうキャプテンは「自分たちのラグビーで勝ちまくって、ディビジョン1(1部リーグ)へ昇格したい。地域を盛り上げたい」と、新リーグに向けて意気込みを語りました。



こちらすずか 情報局

次の募集は12月5日号掲載分です

- 原稿規格/タイトル15文字程度・本文80文字程度
 - 申込み/10月11日(月)から15日(金)までに、郵送、ファクスまたは電子メール(〒513-8701 住所不要、☎382-2219、✉johoseisaku@city.suzuka.lg.jp)で情報政策課へ。なお、確認のため、郵送・ファクス・電子メール送信後は、タイトル・氏名・電話番号を電話で情報政策課(☎382-9036)へご連絡ください。
 - 注意事項/営業、政治、宗教活動と認められるものは、お断りします(企業・自営業者の活動を含む)。
- ※当事者間のトラブルについて、市は一切関与しません。
※同一主催者の掲載申し込みは1回1記事に限りです。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、窓口での受け付けを中止します。

旭が丘Jゴスペルクラブ

ロバの子ゴスペルクラブ
☎090-9915-6972

とき/毎月第4木曜日10時30分~12時
ところ/ほのぼのハウス(中旭が丘4-7-2)
内容/Jゴスペルという日本人のためのオリジナルゴスペルで愛をテーマに歌っています。年齢を問わず誰でも参加できます。参加料/100円 申込み/電話で ※キーボードが弾ける方を歓迎します。

認知症のひと 家族の会のつどい

下野和子 ☎370-4620

対象/本人、家族、関心のある方など
とき/10月13日(水)13時~15時
ところ/牧田コミュニティセンター
内容/悩み相談、情報交換、介護家族との交流 参加料/100円

演劇公演 キャスト・スタッフ募集

劇団花さつき 長谷川 ☎080-5106-9978
http://gekidan-hanasatsuki.la.coocan.jp/

対象/キャスト:前川定五郎の芝居に参加でき、自分で稽古場に來られる方
スタッフ:講演会当日に参加できる方
とき/令和4年3月12日(土) ところ/文化会館
申込み/電話またはホームページで ※キャストに応募された方には、後日稽古日などをお知らせします。

鈴鹿錬成会 柔道教室生徒募集

鈴鹿錬成会 ☎090-7609-2450
☎384-3741

対象/どなたでも
とき/火・木・土曜日19時~21時
ところ/市武道館、神戸高校ほか
内容/元気に楽しく礼法と受身を身に付けて、相手を思いやる気持ちと強い体を作しましょう。申込み/電話またはホームページ(鈴鹿錬成会で検索)で

秋の山野草展示会

鈴鹿山野草の会
別府 ☎090-9029-4886

とき/10月23日(土)・24日(日)
9時~17時
ところ/鈴鹿ハンター1階 サブコート
内容/山野草の展示会と即売 ※新入会員募集中。初心者も大歓迎です。

うつ・心神不安定・ 自信喪失の方の相談室

重田隆康 ☎372-1951

内容/仕事関係や人間関係など、悩みを持つ方の相談を受け付けています。企業勤務、大学講師の経験を生かし、精神的なバックアップやアドバイスをします。相談料/無料 ※詳しくは、電話でお問い合わせください。

屋根・外壁塗り替え セミナー

(一社)市民講座運営委員会
☎0120-689-419

対象/どなたでも
とき/10月13日(水)・14日(木)9時45分~12時
ところ/文化会館
内容/塗装工事の前に消費者が「知っておくべき知識を分かりやすく説明します。参加料/無料 申込み/電話で

みな歌

田邊明子 ☎386-0830

とき/10月14日(木)13時30分~15時30分
ところ/ふれあいセンター ふれあいホール(南玉垣町6600)
内容/童謡や唱歌など懐かしいメロディをみんなで歌いましょう。申込み/不要 ※気軽にご参加ください。

ひめトレポールで 腫トレしよう

H・Bフィットネス
松尾 ☎090-8330-8852

とき/毎月第1金曜日19時30分から
ところ/市武道館
内容/骨盤底筋や膣を締めて尿漏れを防止しましょう。体幹を鍛えて姿勢美人にならなう。参加料/1,000円 ※気軽にお問い合わせください。



お知らせ

国民健康保険傷病手当金 支給の適用期間延長

保険年金課 ☎382-7605 ☎382-9455

国民健康保険傷病手当金支給の適用期間を12月31日(金)まで延長します。

対象 鈴鹿市の国民健康保険に加入している被用者(給与の支払いを受けている方)のうち、新型コロナウイルス感染症に感染または発熱などの症状があり、感染が疑われ、療養のために労務に服することができない期間のある方

支給額 (直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数)×3分の2×支給対象日数

※支給対象日数とは、労務に服することができなくなった日から起算して、3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日数です。

※給与収入の全部または一部を受けることができる場合は、その期間中の傷病手当金の支給はありません。ただし、その受けることができる給与収入の額が、算定される支給額より少ないときは、差額を支給します。

適用期間 令和2年1月1日から12月31日(金)までの間で、療養のために労務に服することができない期間

※入院が継続する場合などは、最長1年6カ月まで延長されます。

申込み 申請には、指定の様式による事業主や医療機関の証

明が必要です。詳しくは保険年金課へお問い合わせください。

対象業種拡大分の 事業継続サポート給付金

産業政策課 ☎382-8698 ☎382-0304

新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、売り上げが減少した商工業などを営む中小企業、小規模事業者および個人事業主の皆さんに、今後の事業継続に必要な経費をサポートするための給付金を支給します。

※飲食業および宿泊業対象の事業継続サポート給付金の支給を受けた事業所は、この給付金の支給対象にはなりません。

対象 次のいずれも該当する商工業者など(飲食業・宿泊業を除く)

○市内で事業を営んでいる事業者、または市外で事業を営んでいる市内在住の個人事業主

○令和3年1月から9月までの売上高の合計が、前年または前々年の1月から9月までの売上高の合計と比較して、20%以上減少

具体的な業種例 卸売・小売業、理美容などのサービス業、建設・土木業、製造業、イベント業など

給付額 1事業者あたり10万円(1回限り)

申込み 10月18日(月)から令和4年1月31日(月)までに、郵送で産業政策課(〒513-8701 住所不要)へ

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

事業継続
サポート給付金
ホームページ



三重県最低賃金改定

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

10月1日から、三重県最低賃金が28円引き上げられ、時間額902円に改定されました。この最低賃金は、年齢・雇用形態(パート・アルバイトなど)を問わず、県内で働く全ての労働者に適用されます。

※特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、特定(産業別)最低賃金が適用されます。

※最低賃金の引き上げに向けた中小企業支援のため、業務改善助成金制度などの支援策があります。

問合せ 三重労働局雇用環境・均等室(☎059-226-2110)

鈴鹿市環境審議会 市民公募委員募集

環境政策課 ☎382-7954 📠382-2214

📧kankyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

市では「鈴鹿市しあわせ環境基本条例」に基づき、鈴鹿市環境審議会を設置しています。令和4年度中に、次期「鈴鹿市しあわせ環境基本計画」や「(仮称)鈴鹿市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定するため、審議会にて意見や提案をしていただける市民公募委員を募集します。

対象 次の全てに該当する方

- ・市内在住の方
- ・令和3年4月1日時点で18歳以上の方
- ・市役所本館で年2~4回程度開催(平日の日中)する審議会に出席できる方
- ・国や地方公共団体の議員、または常勤の公務員でない方

任期 委嘱した日から2年間

報酬 1日あたり8,900円

定員 1人

※審議会は、市民公募委員のほか、学識経験者など10人以内で構成します。

申込み 10月20日(水)までに、所定の応募用紙に必要事項を記入の上、作文とともに、直接、郵送、ファクスまたは電子メールで環境政策課(〒513-8701 住所不要)へ

※応募用紙と作文の原稿用紙は、環境政策課または市ホームページトピックスで入手できます。

※作文のテーマは、「応募動機」および「鈴鹿市の環境について思うこと」です(600字程度)。

※応募書類をもとに選考し、10月末に応募者全員に書面で結果を通知します。なお、提出した応募書類は、返却しません。

年金事務所の事前予約

保険年金課 ☎382-9401 📠382-9455

年金事務所では、年金の受給に関する相談や年金請求の手続きについて、電話で事前予約を受け付けています。

事前予約することで、優先的に相談を受けられるだけでなく、資料などの事前準備ができるため、相談がスムーズです。

予約受付専用電話

☎0570-05-4890

※050から始まる電話番号でおかけになる場合は、☎03-6631-7521へ

※受付時間は、土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)を除く8時30分から17時15分までです。

※希望日の1カ月前から事前予約ができます。

※事前予約の際は、基礎年金番号が分かるもの(年金手帳・年金証書など)をご用意ください。

問合せ 津年金事務所(☎059-228-9112)

みんなでつくろう安心の街 全国地域安全運動

交通防犯課 ☎382-9022 📠382-7603

地域安全に取り組む関係機関・団体・警察が、安心して暮らせる地域社会の実現を目指して、全国地域安全運動を実施します。

期間 10月11日(月)~20日(水)
運動の重点項目

- ・子供と女性の犯罪被害防止
- ・特殊詐欺の被害防止

問合せ 鈴鹿警察署(☎380-0110)

お知らせ

育休代替パートタイム会計年度 任用職員(用務員)募集

教育総務課 ☎382-7617 ☎383-7878

対 象 普通自動車免許を取得済の方

任用期間 11月8日(月)(予定)
～令和4年3月31日(木)

業務内容 石薬師小学校での
用務・補助業務

勤務条件 時給902円、交通
費支給(通勤距離の区分に
応じた単価に勤務日数をかけ
た額)、月～金曜日(祝日除く8
時～16時30分)勤務

定 員 1人

申込み 10月5日(火)から20日(水)
まで(必着)(土・日曜日を除く8時
30分～17時15分)に、申込書を
直接または郵送で教育総務課
(〒513-8701 住所不要)へ

※申込書は教育総務課で入手できます。

市フルタイム会計年度 任用職員(児童厚生員)募集

人権政策課 ☎382-9011 ☎382-2214

対 象 次のいずれかに該当
し、通勤可能な方

- ・保育士、社会福祉士、幼稚園・
小学校・中学校・高等学校の
教諭となる資格のいずれかを
有する方
- ・学校教育法の規定による大学
または大学院で、社会福祉学・
心理学・教育学・社会学・芸術
学・体育学のいずれかを専修す
る学科またはこれらに相当する
課程を修めて卒業した方
- ・学校教育法の規定による高等
学校もしくは中等教育学校を卒
業した方、またはこれと同等以
上の資格を有する方で、2年以
上児童福祉事業に従事した方

※地方公務員法第16条の欠格条項

に該当しないことが条件です。

※外国籍の方は、永住者か特別永
住者の在留資格が必要です。

任用期間 12月1日(水)～令和4
年3月31日(木)(更新の場合あり)

勤務場所 玉垣児童センター
(東玉垣町527-1)

業務内容 児童センターでの児
童の健全育成事業などの企
画・運営、児童への助言指導

勤務条件 給与16万100円
(令和3年4月1日現在)、火～
土曜日(祝日を除く8時30分～
17時15分)勤務

※各種手当(期末手当、通勤手当な
ど)があるほか、社会保険に加入
します。

定 員 1人程度

申込み 10月5日(火)から19日
(火)(土・日曜日を除く8時30分
～17時15分)まで(必着)に、
採用試験申込書などの必要
書類を、直接または郵送で人
権政策課(〒513-8701 住
所不要)へ

※採用試験申込書類は、直接また
は郵送で人権政策課へ請求して
ください。郵送で請求する場合
は、封筒の表に朱書きで「フルタ
イム会計年度任用職員(児童厚
生員)採用試験申込書希望」と明
記して、返信用封筒(宛先を記入
し、84円切手を貼った12cm×23
cm程度のもの)を必ず同封してく
ださい。なお、市ホームページト
ピックスでも入手できます。

※申込書には、対象資格を証明す
る書類のコピーを必ず添付して
ください。

※提出された書類はお返ししません。

◆採用試験

と き 10月31日(日)10時から
と ころ 玉垣会館
内 容 作文、面接

全日本大学駅伝 交通規制と 沿道観戦自粛のお願い

スポーツ課 ☎382-9029 ☎382-9071

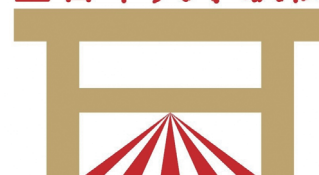
11月7日(日)、熱田神宮から伊勢
神宮までの全8区間106.8kmで
「第53回全日本大学駅伝対校
選手権大会」が行われます。

当日は国道23号などで交通
規制が実施されますので、ご注
意ください。また、新型コロナウイ
ルス感染拡大防止のため、沿道
での観戦の自粛をお願いします。

問合せ 全日本大学駅伝大会
事務局(☎052-222-5926)

※詳しくは、大会ホームページ([☎
https://daigaku-ekiden.com/](https://daigaku-ekiden.com/))
をご覧ください。

第53回 全日本大学駅伝



伊勢で決まる、日本一。

県営住宅入居者 10月定期募集

住宅政策課 ☎382-7616 ☎382-8188

と ころ 北勢ブロック:桑名市、
川越町、四日市市、鈴鹿市、
亀山市

申込み・問合せ 10月1日から
31日(日)まで(消印有効)に、申
込用紙に必要事項を記入の
上、郵送で県営住宅指定管
理者(鈴鹿亀山不動産事業
協同組合 ☎373-6802
〒510-0253 寺家町1085-
1)へ

※申込用紙は、三重県各建設事務
所または指定管理者窓口で入手
できます。

令和4年度の放課後児童クラブの利用申込の受付日程

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

放課後児童クラブは、保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後から18時ごろまで、児童をお預かりする場です。

利用を検討されている保護者の方は、各放課後児童クラブに詳細をお問い合わせください。

※申込事前説明会は各クラブで対応が異なります。日程の記載がないクラブについては、直接お問い合わせください。

学校区	児童クラブ名	問合せ	申込事前説明会	申込期間
国府	ゆいまある	☎370-0605	11月20日(土)	11月20日(土)～12月下旬
庄野	コスモス	☎379-0811	-	10月中旬～令和4年1月17日(月)
加佐登	なかよしキッズ	☎090-1862-2837	11月初旬	10月21日(木)～11月5日(金)
牧田	つくし	☎367-3606	11月14日(日)	11月14日(日)～20日(土)
	ひかりっ子	☎375-2468	未定	12月上旬～令和4年1月下旬
清和	竹野の森放課後児童クラブ・クラブ2	☎090-6098-3215	-	令和4年1月11日(火)～21日(金)
石薬師	金太郎学童保育所	☎374-1978	令和4年1月上旬～中旬	10月28日(木)～11月下旬
白子	たんぽぽ	☎388-2774	10月21日(木)	10月21日(木)～11月30日(火)
鼓ヶ浦	いそやまっ子	☎387-6012	11月13日(土)	11月13日(土)～19日(金)
旭が丘	ピッコロ	☎368-2033	11月初旬	11月初旬～下旬
	アサヒっ子	☎367-7187	-	11月6日(土)～27日(土)
	かけはし	☎386-2939	11月下旬	10月21日(木)～11月12日(金)
	さんく	☎080-2638-3939	11月7日(日)	11月7日(日)～28日(日)
桜島	ももたろう 1組・2組	☎387-0371	11月14日(日)	11月15日(月)～29日(月)
	まりん	☎368-1153	未定	11月上旬～中旬
愛宕	あおぞら 第1・第2	☎368-1223	-	10月15日(金)～11月19日(金)
稲生	ゆめっ子くらぶ 第1・第2	☎367-7008	-	12月1日(水)～24日(金)
	日の本クラブ稲生	☎387-2677	未定	12月1日(水)～24日(金)
飯野	ひこうきぐも	☎367-3367	12月3日(金)	12月3日(金)～10日(金)
	日の本クラブ飯野 第1・第2	☎384-0130	未定	12月上旬～下旬
明生	みらくる	☎367-1711	10月16日(土)23日(土)	11月1日(月)～12日(金)
河曲	かわたろう 第1・第2	☎383-3070	11月11日(木)	11月11日(木)～12月3日(金)
一ノ宮	高岡法輪児童館	☎349-1100	-	令和4年2月下旬～3月上旬
	スマイル	☎369-2780	令和4年2月6日(日)	令和4年2月6日(日)～3月10日(木)
長太	法輪児童館	☎385-7676	令和4年2月中旬	令和4年2月下旬～3月上旬
	放課後児童クラブ 遊由	☎385-5331	-	9月1日(水)～令和4年2月28日(月)
箕田	箕田学童保育所	☎395-1003	10月28日(木)	11月24日(水)～12月17日(金)
若松	はまゆう	☎385-3415	10月28日(木)	10月28日(木)～令和4年1月28日(金)
玉垣	玉垣レインボー 第1・第2	☎373-4734	10月14日(木)	10月14日(木)～30日(土)
	ゆうゆう	☎380-6339(みそら保育園)	未定	10月14日(木)～22日(金)
神戸	かんとろう学童保育所	☎324-7472	10月28日(木)	10月28日(木)～11月13日(土)
	神戸みらい塾	☎382-3708	10月28日(木)	10月28日(木)～11月13日(土)
合川	ハーモニー	☎372-1139	-	令和4年1月6日(木)～21日(金)
天名	ピース天名	☎080-9495-4497	10月13日(水)	令和4年1月下旬～2月18日(金)
栄	栄っ子	☎090-8674-1187	10月27日(水)	10月25日(月)～30日(土)
郡山	サンキッズ・サンキッズ II	☎372-2084	令和4年1月25日(火)	令和4年1月25日(火)～29日(土)
鈴西	しいの実	☎374-5511	11月4日(木)	11月4日(木)～12月25日(土)
椿	ひまわり	☎371-2300	-	11月1日(月)～30日(火)
深伊沢	なごみ	☎090-8738-1284	11月14日(日)	11月15日(月)～27日(土)
庄内	学童たけっこクラブ	☎371-2317(佐清いしづか園)	令和4年1月下旬～2月上旬	令和4年2月上旬～下旬
井田川	井田川っ子	☎370-2353	10月28日(木)	11月中旬～令和4年3月中旬



お知らせ

法の日週間

市民対話課 ☎382-9004 📠382-7660

10月1日から7日(木)までは「法の日」週間です。津地方・家庭裁判所では、県内の各裁判所や地域の歴史の特色にちなんだクイズを通して法や裁判所を分かりやすく紹介しています。

期 間 10月1日～31日(日)

内 容 津地方・家庭裁判所のホームページ(📄<https://www.courts.go.jp/tsu>)からご参加ください。10問全問正解された方には家庭裁判所のキャラクターの「カーくん」と県内の各裁判所の地域にゆかりのある風景などが描かれたオリジナルご当地カードを贈呈します。

問合せ 津地方裁判所事務局総務課(☎059-226-4172)

納税の夜間窓口

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

◆夜間窓口

と き 10月28日(木)・29日(金)
17時15分～20時

ところ 納税課

内 容 市税の納付、納税相談、口座振替の手続きなど

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。



催し物

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。中止などは、市ホームページでお知らせします。



行政相談

市民対話課 ☎382-9004 📠382-7660

10月18日(月)から24日(日)までは「行政相談」週間です。行政相談とは、国やNTTなどの特殊法人などの仕事について、皆さんから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決促進を図る制度です。

本市でも次のとおり行政相談を行いますので、気軽にご相談ください。

と き 10月15日(金)10時～12時
ところ 市役所本館1階 市民ロビー

※相談は無料で、秘密は固く守られます。

◆電話行政相談

電話でも行政相談ができますので、ご利用ください。

問合せ 三重行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課(☎0570-090110
(平日8時30分～17時15分))

※土・日曜日、祝日、上記以外の時間帯は留守番電話で対応します。

※PHS、IP電話などを利用する場合は、☎059-227-1100へ

※相談内容の正確な把握のため、録音されます。

すずか創業塾

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

対 象 独立開業を目指す方、創業に関心のある方、創業後5年以内の事業者など

と き 10月17日(日)・31日(日)、
11月7日(日)・28日(日)、12月5日(日)(全5日)13時～17時

ところ 鈴鹿商工会議所4階
大ホール(飯野寺家町816)

内 容 経営・財務・人材育成・販路開拓について

講 師 武田秀一^{ひでかず}さん(武田経営研究所代表)ほか

定 員 40人(先着順)

受講料 2,000円(テキスト代込)

主 催 鈴鹿商工会議所 中小企業相談所

申込み・問合せ 電話、ファクスまたは電子メールで、鈴鹿商工会議所(☎382-3222 📠383-7667 📧soudan@scci.or.jp)へ

※詳しくは、すずか創業塾ホームページ(📄<http://www.sougyou-jyuku.com/>)をご覧ください。

働き方改革講習会

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

対 象 事業を営んでいる全ての方

と き 10月29日(金)14時～16時

ところ 鈴鹿商工会議所4階
大ホール

有料広告



ともに、時をつなぐ。

第一不動産販売

不動産に関するお問合せはカスタマーサービスセンター(CSC)まで

☎0120-171-172

株式会社第一不動産販売

(公社)三重県宅地建物取引業協会会員 三重県知事(4)2840号
■本社 鈴鹿市桜島町七丁目16番地の3 ■四日市店 四日市市諏訪町3番16号東座科ビル203
営業時間 10:00～18:00 定休日/毎週水曜日



●広報すずか ●鈴鹿市ホームページ 22年1-3月掲載分 広告募集中

ご相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

※お問い合わせ時に掲載広告枠が埋まっている場合もございます。悪しからずご了承ください。

株式会社
亜細亜エンタープライズ

〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号
TEL 059-374-0170 FAX 059-374-3718
担当: 竹尾 pacific.take@gmail.com



※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

内 容 同一労働・同一賃金の対応、労働時間・年休などの労務管理、活用したい助成金
講 師 菊地たつきさん(特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント)
定 員 20人(先着順)
参加料 無料
申込み 10月22日(金)までに、電話で鈴鹿商工会議所(☎382-3222)へ

ポリテクセンター三重 12月開講 職業訓練受講者募集

産業政策課 ☎382-8698 ☎382-0304
対 象 ハローワークへ求職申し込みをした再就職希望者
 ※受講希望者は施設見学会(毎週木曜日実施)への参加が必要です。
期間・募集科
 ○12月1日(水)~令和4年5月27日(金) 溶接技術科・住宅リフォーム技術科
 ○12月1日(水)~令和4年6月23日(木) 電気施工技術科(企業実習付コース)
受講料 無料
 ※訓練期間中、無料で託児サービスを利用できます(要事前相談)。
申込み・問合せ 11月5日(金)までに、ポリテクセンター三重(四日市市西日野町4691 ☎320-2645 ☎https://www3.jeed.go.jp/mie/poly/)へ

湿地帯植物観察会

鈴鹿青少年の森 ☎378-2946 ☎370-4706
と き 10月23日(土)10時~12時(雨天決行)
ところ 鈴鹿青少年の森公園内(住吉町南谷口)
 ※集合場所は、鈴鹿青少年の森受付事務所です。
内 容 湿地の希少植物の観察
講 師 清水善吉さん(三重自然誌の会)、市川正人さん(三重自然誌の会)
定 員 20人(先着順)
参加料 無料
持ち物 長靴・動きやすい服装・飲み物・筆記用具
 ※マスクの着用をお願いします。
申込み 電話で鈴鹿青少年の森受付事務所(☎378-2946)へ

きのこ&植物観察会

環境政策課 ☎382-7954 ☎382-2214
 ☎kankyoseisaku@city.suzuka.lg.jp
ところ 鈴鹿青少年の森
 ※集合場所などは、申込者に後日連絡します。
定 員 各30人(先着順)
申込み 申し込み開始日以降に、住所・氏名・電話番号・参加人数を電子メールで環境政策課へ
◆きのこ観察会
 公園内を散策しながら、秋に生えるきのこを観察します。
 ※きのこ狩りではありません。
と き 10月24日(日)10時~12時

講 師 谷口雅仁さん(きのこウォッチングクラブ三重)
申込み 10月12日(火)8時30分から

◆植物観察会

公園内を散策しながら、生息している植物を観察します。
と き 11月6日(土)10時~12時
講 師 桐生定巳さん(三重自然誌の会)、寺田卓二さん(一社)ネクストステップ研究会)
申込み 10月19日(火)8時30分から

鈴鹿市 ファミリーバドミントン大会 参加チーム募集

スポーツ課 ☎382-9029 ☎382-9071
 ☎supotsu@city.suzuka.lg.jp
対 象 市内在住の方
と き 11月21日(日)8時30分~15時(予定)
 ※11月20日(土)18時から行う準備には、代表者は必ず出席してください。
ところ AGF鈴鹿体育館
参加料 無料
申込み 10月21日(木)までに、ファクスまたは電子メールでスポーツ課へ
 ※詳しくは、電話でお問い合わせください。
◆組み合わせ抽選会
と き 11月4日(木)19時から
ところ 飯野公民館(西條町463)
 ※代表者は必ず出席してください。

婚活 結婚相手 探しませんか?
 相談無料
 安心と信頼のマル適マーク(CMS)取得
 お相手探しから結婚に至るまで親身にサポートします。ご両親からのご相談も歓迎です。まずはお気軽にお電話ください。
全国仲人連合会 ☎059-392-7368
 鈴鹿支部 田中 あこ
 結婚 鈴鹿支部

Government Educational Loans
国の教育ローン
 あなたの“未来”応援します。
 ご入学前のもった費用の準備が可能
 固定金利長期返済が可能
 40年以上の取扱実績
 ご融資額 350万円以内
 お子さま 1人あたり
 ご相談・お問い合わせは
教育ローンコールセンター
 ☎0570-008656
 ※日曜日、祝日、年末年始(12月31日~1月3日)はご利用いただけません。ナビダイヤルがご利用いただけない場合は、03-5321-8656におかけください。
 JFC 日本政策金融公庫

有料広告

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ



催し物

防火管理講習 (甲種新規・乙種)

予防課 ☎382-9160 ☎383-1447

学校、病院、工場、事業場、イベントホール、百貨店など多くの人が出入りし、勤務し、または居住する建物には、建物の用途・規模・収容人員に応じて、防火管理者を置かなければなりません。

と き

○防火管理甲種新規

11月16日(火)9時～16時、17日(水)9時～15時30分(2日間の受講)

○防火管理乙種

11月16日(火)9時～16時10分

ところ 消防本部4階 多目的室(飯野寺家町217-1)

定員 防火管理甲種新規・乙種合わせて50人(先着順)

参加料 3,750円(テキスト代)

申込み 次の期間中に、所定の申込用紙に必要事項を記入し、裏面に氏名を記載した写真(縦4.5cm・横3.5cm、正面上三分身)を貼付の上、直接予防課へ(代理人による提出可)

○市内在住または市内の事業所に勤務する方(市外の事業所で鈴鹿市防火協会会員を含む)

10月19日(火)～11月5日(金)
(土・日曜日、祝日を除く9時～17時15分)

○上記以外の方

10月26日(火)～11月5日(金)
(土・日曜日、祝日を除く9時～17時15分)

※申込用紙は、予防課または市ホームページで入手できます。

※電話での予約はできません。

応急手当普及員講習 受講者募集

消防課 ☎382-9155 ☎383-1447

対象 市内に在住・在勤・在学する満18歳以上の方で、救急法の普及啓発活動に従事していただける方

と き 11月20日(土)・21日(日)・23日(火・祝)9時～18時

※全日程の受講が必要です。

ところ 消防本部4階 多目的室(飯野寺家町217-1)

内容 応急手当の習得(成人・小児の心肺蘇生法とAEDの取り扱い、救命に必要な応急手当の実技、基礎医学)と普通救命講習の指導要領の習得

※講習の修了後に「市民・救命インストラクター」として登録すれば、ボランティアとして市内で開催される普通救命講習や救急入門コースで指導ができます。

※応急手当指導者標準テキストを各自ご用意ください。

定員 30人程度

参加料 無料

申込み 直接または電話で消防本部(土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)へ

※時間外の申し込みは、受け付けません。

博物館入門講座 「聖武天皇と国分寺」

考古博物館 ☎374-1994 ☎374-0986

☎kokohakubutsukan@city.suzuka.lg.jp

と き 11月14日(日)13時30分から

ところ 考古博物館 講堂

講師 中川由莉さん(亀山市歴史博物館)

定員 40人(応募者多数の場合は抽選)

聴講料 無料

※講演会に参加の方は、常設展・企画展を無料で観覧できます。

申込み 10月5日(火)から23日(土)まで(必着)に、講座名・住所・氏名・電話番号を記入の上、往復はがき、ファクスまたは電子メールで考古博物館(〒513-0013 国分町224)へ

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で二人まで申し込みできます。

草木染め

考古博物館 ☎374-1994 ☎374-0986

☎kokohakubutsukan@city.suzuka.lg.jp

クチナシを使ってのれんに模様を染め付けます。

対象 小学生以上

と き

○11月13日(土)①9時30分から、②13時30分から

○11月21日(日)③9時30分から、④13時30分から

ところ 考古博物館 展示ホール

講師 大杉淳さん(よそemon)

定員 各8人(応募者多数の場合は抽選)

参加料 1,000円(材料費)

申込み 10月5日(火)から23日(土)まで(必着)に、講座名・希望時間(第2希望まで)・住所・氏名・電話番号を記入の上、往復はがき、ファクスまたは電子メールで考古博物館(〒513-0013 国分町224)へ

※往復はがきの場合は、返信の宛名欄に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で二人まで申し込みできます。

こころの健康セミナー 「知っておきたい出産前後の こころとからだ」

健康づくり課 ☎382-2252 ☎382-4187

妊娠や出産はホルモンバランスに影響を与え、不安になったり、落ち込んだり、イライラしたりと、体やこころにさまざまな変化を起こす原因になります。この大切な時期を健康やかに過ごすためのポイントについて、産婦人科医がお伝えします。

対象 妊産婦とその家族、妊産婦の支援に関わる方、産後うつに関心のある方

とき 11月21日(日)10時～11時30分

ところ 保健センター(西条5-118-3)

内容 医師による講演会・質疑応答

講師 菅谷亜弓さん(産婦人科医・白子ウィメンズホスピタル副院長)

定員 20人(先着順)

参加料 無料

申込み 10月13日(水)から、直接または電話で健康づくり課へ

健康力アップ教室 「知る!わかる!できる!」 ～糖尿病予防～

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187

糖尿病は、食べ過ぎや運動不足などの生活習慣が関係するとされています。日常生活で気軽に取り入れられる食事について楽しく学び、健康力を高めましょう。

対象 20歳から64歳の市民で生活習慣病予防に関心のある方

とき 11月10日(水)10時～12時

ところ 保健センター

定員 20人(先着順)

参加料 無料

申込み 10月12日(火)8時30分から電話で健康づくり課へ

スクエアステップ開放デー

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187

スクエアステップとはマス目で区切ったマットを使ってステップを踏み、楽しみながら介護予防(転倒予防・認知機能向上)を目指す運動です。さまざまなステップを体験し、あたまとからだの健康につなげましょう。

対象 65歳以上の市民

とき 11月11日(木)10時～11時30分

ところ 保健センター

内容 スクエアステップの実践

定員 20人(先着順)

参加料 無料

申込み 10月11日(月)から直接または電話で健康づくり課へ

スポーツの杜 短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 ☎392-7071 ☎372-2260

申込み 10月11日(月)から、直接水泳場窓口またはホームページで(先着順)

◆水泳場開催教室

教室名	対象	日程	時間	ところ	定員	参加料 (税込)
大人バレエ	18歳以上の女性	11月15日・22日・29日、 12月13日・20日(各月曜日)	11時～12時	スタジオ	9人	6,600円 ※全5回
			12時15分～13時15分		9人	
やさしい フラダンス			19時30分～20時30分		20人	5,500円 ※全5回
運動と英語の ジューウィ教室	未就園児(1～3歳)と 保護者	11月9日・23日、 12月14日(各火曜日)	11時～12時	会議室 ※12月14日 のみ体育館	15組	4,290円 ※全3回
水中リズム ウォーク	18歳以上の方	11月2日・9日・16日・30日、 12月14日・21日(各火曜日)	13時～14時	25m プール	20人	5,280円 ※全6回
腰痛予防ヨガ	18歳以上の女性	11月10日・17日・24日、 12月1日・15日(各水曜日)		スタジオ	20人	5,500円 ※全5回
リズムックス エクササイズ	18歳以上の方	11月4日・11日・25日、 12月2日・9日(各木曜日)	11時～12時	会議室	20人	5,500円 ※全5回
アンチエイ ジングヨガ	18歳以上の女性	11月5日・12日・26日、 12月3日・10日(各金曜日)			15人	5,500円 ※全5回
パワーヨガ		11月5日・19日、 12月3日・17日(各金曜日)	10時～11時	スタジオ	20人	4,400円 ※全4回
バレトン	18歳以上の女性	11月12日・26日、 12月10日(各金曜日)	9時45分～10時45分	スタジオ	20人	3,300円 ※全3回

催し物

鈴鹿シティマラソン ONLINE(オンライン) 2021 参加者募集

スポーツ課 ☎382-9029 ☎382-9071

新型コロナウイルス感染症の影響により中止になった鈴鹿シティマラソンの代替企画として、鈴鹿シティマラソンONLINEが開催されます。

大会期間内であれば、いつでも、どこでも自分の好きなタイミングで走ることができますので、ぜひご参加ください。

大会期間 12月6日(月)～19日(日)

距離 ①サーキットコース
(サーキット約1周):5.6km

②ハーフマラソンコース:
21.0975km

内容 スマートフォンアプリを使って、実際に走った距離や時間などのデータをGPS機能によって計測します。期間内に走った距離の合計が、設定された距離を超えれば完走になります。

※計測回数の制限はありません。

参加料 1,500円+別途エントリー手数料

定員 3,000人(先着順)
参加賞 オリジナルTシャツ
(鈴鹿墨プリント)ほか
※完走された方の中から、抽選で特
産品のプレゼントがあります。

申込み 10月7日(木)から11月
7日(日)までに鈴鹿シティマ
ラソンONLINE2021ホーム
ページで

問合せ 鈴鹿シティマラソン実
行委員会事務局(☎382-
9029 ☎382-9071)

鈴鹿シティマラソン
ONLINE
ホームページ



鈴鹿柔道&剣道教室

スポーツ課 ☎382-9029 ☎382-9071

対象 市内の小・中学生の方
※性別は問いません。

定員 各20人

※新規参加者のみ別途保険料
(800円)が必要です。

申込み 10月6日(水)から31日(日)
までに、参加料を添えて、直接
市武道館(江島台2-6-1 ☎
388-0622(第2・第4月曜日を
除く9時～20時))へ

◆柔道教室

とき 11月6日～令和4年3
月26日(各土曜日)19時～
21時

ところ 市武道館 第1道場

講師 市柔道協会派遣講師

参加料 5,000円(全20回)

問合せ 鈴鹿柔道教室(代表
中西孝之 ☎382-2210)

◆剣道教室

とき 11月6日～令和4年3
月19日(各土曜日)18時30
分～20時30分

ところ 市武道館 第2道場

講師 市剣道協会派遣講師

参加料 5,500円(全18回)

問合せ 鈴鹿市剣道協会
(石田功治 ☎374-3533)

鈴鹿市サイクリング大会 中止

スポーツ課 ☎382-9029 ☎382-9071

11月に開催が予定されてい
た鈴鹿市サイクリング大会は、
新型コロナウイルス感染拡大
防止のため、中止になりました。

後期ウォーキング・スロージョギング教室参加者募集

スポーツ課 ☎382-9029 ☎382-9071

医科学の知識を持った専門家が、基礎知識や
実践を交えて指導します。

講師 深間内誠さん(鈴鹿回生病院スポーツ
医学センター・健康運動実践指導者)、北村綱
為さん(鈴鹿回生病院スポーツ医学センター・
健康運動実践指導者)

申込み・問合せ 10月6日(水)から15日(金)までに
参加料を鈴鹿市スポーツ協会(☎399-7120

桜島町7-1-1石垣池公園管理事務所内(日曜日
を除く9時～17時))へ

※教室開始前に検温やマスク着用の有無などを確認し
ます。

※状況により教室の開催内容など変更になる可能性が
あります。

※雨天の場合は、中止することもあります。

教室名	対象	期間	曜日	時間	開催会場	回数	定員 (人)	参加料 (円・保険料込)
ウォーキング	50歳以上	11月9日～1月18日	火	9時30分～11時30分	AGF鈴鹿 陸上競技場	8	50	2,800
スロー ジョギング		11月12日～1月14日	金			8	50	2,800

後期スポーツ教室参加者募集

スポーツ課 ☎ 382-9029 ☎ 382-9071

後期スポーツ教室の参加者を募集します。

※三重とわか国体・大会の開催が予定されていたことに伴い、例年よりも年間の実施回数が少なくなっています。

※教室開始前に検温やマスク着用の有無などを確認します。

※状況により、教室の開催内容など変更になる場合があります。

保険料 800円(短期3カ月保険)

※複数の教室に参加しても、一人あたりの保険料は変わりません。

申込み 10月6日(水)から15日(金)までに参加料と保険料を鈴鹿市スポーツ協会(日曜日を除く9時～17時)または、AGF鈴鹿体育館(9日(土)～11日(月)を除く9時～12時)へ

※なぎなた・弓道のみ市武道館(土・日曜日を除く9時～20時)で申し込みできます。

※卓球教室の申し込みは、1教室のみです。

※なぎなた教室の参加料は、高校生以上1,500円、中学生以下1,200円です。

※申込者が定員を超えた場合は、令和3年度の前期教室に参加されていない市内在住の方を優先とし、抽選により決定します。

※申込者が定員を大幅に下回る場合は、教室を中止する場合があります。

※子ども同伴での参加は、ご遠慮ください。

問合せ 鈴鹿市スポーツ協会(☎ 399-7120 桜島町7-1-1石垣池公園管理事務所内)

鈴鹿市スポーツ協会
ホームページ



教室名	対象	期間	曜日	時間	開催会場	回数	定員(人)	参加料(円)
ソフトバレーボール	一般	11月～1月	月	9時30分～11時	AGF鈴鹿体育館	6	50	1,500
やさしいヨガ	一般	11月～1月	火	9時30分～10時30分		6	70	1,500
				10時45分～11時45分			50	
卓球(火曜日)	一般	11月～1月	火	9時30分～11時30分		7	40	1,700
卓球(水曜日)	一般	11月～1月	水	9時30分～11時30分		7	50	1,700
簡単エアロビクス	一般	11月～2月	水	9時15分～10時15分		6	70	1,500
ヨガ(午前)	一般	11月～2月	水	10時30分～12時		6	70	1,500
ヨガ(午後)	一般	11月～2月	水	13時～14時30分		6	70	1,500
ハンドボール	小学生	11月～2月	水	15時30分～17時30分		7	30	1,700
バドミントン(夜)	一般	11月～12月	水	19時～21時		6	30	1,500
バレーボール	一般女性	11月～1月	木	9時30分～11時30分		7	40	1,700
バドミントン	一般	11月～1月	木	9時30分～11時30分		7	40	1,700
太極拳	一般	11月～1月	木	9時～10時25分		7	20	1,700
				10時35分～12時			20	
健康エアロビクス	一般	11月～1月	金	9時30分～10時30分		7	70	1,700
リフレッシュ体操	50歳以上	11月～1月	金	13時30分～15時		7	50	1,700
社交ダンス	50歳以上	11月～1月	金	10時30分～11時30分		7	30	1,700
テニス	一般	11月～1月	水	9時～11時	鈴鹿市立テニスコート	6	45	1,500
シニアテニス	55歳以上	11月～1月	金	9時～11時		7	30	1,700
弓道	一般	11月～2月	水	9時30分～11時30分	市武道館	12	30	3,000
なぎなた	小学生以上	11月～12月	水	19時～21時		6	20	1,500(1,200)



催し物

ファミリー・サポート・センター事業 提供会員養成講座

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

ファミリー・サポート・センターは、子育てを助けてほしい人(依頼会員)の要望に応じて、子育てを助ける人(提供会員)を紹介し、相互の信頼と了解の上、一時的にお子さんを預かる会員組織です。

今回、一時的なお子さんの預かりや、学校・保育所・幼稚園な

どの送り迎えをする提供会員になるための養成講座を行います。
※ファミリー・サポート・センターの運営業務は、市がNPO法人こどもサポート鈴鹿へ委託しています。

対 象 市内在住の方

※資格や年齢は問いません。

とき・内容

○11月9日(火)10時～15時30分
子どもの権利、提供会員の役割と心得、子どもの遊びと生活

○11月10日(水)9時30分～15時30分
気になる子どもの支援、子どもの栄養

○11月11日(木)9時30分～16時
子どもの病気、小児看護

○11月17日(水)9時30分～16時
子どもの安全と対応、子どもの発達とところ

○11月18日(木)10時～15時30分
子育て事業の必要性、社会的養護について、登録について、養成講座のまとめ

ところ 男女共同参画センター(神戸2-15-18)

講 師 医師・臨床心理士ほか

定 員 30人

受講料 無料(別途テキスト代

介護予防教室(Web教室)

長寿社会課 ☎382-9886 📠382-7607

Zoom(インターネットでテレビ会議を行うアプリ)を用いて、自宅などから参加できる介護予防教室を開催します。

※最初に使い方講座を実施し、自宅での接続支援なども行いますので、Web教室初心者の方も安心して受講できます。

対 象 65歳以上の方

※パソコンまたはスマートフォンとインターネット環境の事前準備が必要です。

と き 11月～令和4年3月

※初回は指定した会場でZoomの使い方講座を行います。

回 数 12回(1回60分程度)

参加料 無料

申込み 10月27日(水)までに、住所・氏名・年齢・連絡先を電子メールまたは電話で各申し込み先へ

※詳しい開催日時は、各事業所にお問い合わせください。

テーマ	定員	実施事業所	申込先
運動・音楽・栄養	5人	デイサービスセンター 鈴鹿グリーンホーム	☎ 374-4600 ✉ suzugu@mecha.ne.jp ※原則、加佐登、石薬師、久間田、椿、深伊沢、鈴峰、庄内の住民の方
運動・口腔	10人	コナミスポーツクラブ鈴鹿	☎ 382-8118 ✉ st.03836@konamisports.com
運動・口腔・栄養	10人	(株)アクトス	☎ 0574-60-5010 ✉ e-jigyo@axtos.com
フレイル予防	10人	塩川病院 通所リハビリテーション	☎ 370-0653 ✉ alte-renkei@kaigo-seijinkai.jp

2,000円必要)
申込み・問合せ 鈴鹿市ファミリー・サポート・センター(☎・📠 381-1171)へ

子育て応援館一般開放

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

子育て関係団体や子育てサークルが事前に登録・申請することにより使用できる子育て応援館を、就学前のお子さんと保護者の方に自由に遊んでいただくため、一般開放します。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、同時に利用できる組数を20組に制限しますので、時間帯によってはお待ちいただく場合があります。

対象 就学前の乳幼児とその保護者

とき 10月12日(火)9時～12時、13時～16時

ところ 子育て応援館(白子駅前6-33 ☎387-6125)

内容 プレイルーム、体育室で自由に遊べます。

※11時ごろと15時ごろから、手遊びやパネルシアター、ふれあい遊びなどを行います。

参加料 無料

申込み 不要

※施設内ではおやつなど、食事をとることはできませんが、水分補給はできますので、各自ご用意ください。

※利用にあたっては、検温を必ず行ってください。また、保護者の方はマスクの着用をお願いします。



地産地消 ～大好き「すずか産」～ ポスター展

農林水産課 ☎382-9017 📠382-7610

市立の小・中学校の児童・生徒が、地産地消をテーマに「すずか産」の農林水産物の魅力や美味しさを伝えるため作成したポスターを展示します。

とき 10月9日(土)～17日(日)
10時～20時(土・日曜日は9時から)

ところ 鈴鹿ハンター3階 市民ギャラリー

10月の納税・納付

○市民税・県民税…3期

○国民健康保険料…4期

【納期限は11月1日(月)です】

ひまげん 人権尊重の輪

犯罪被害者等について、ともに考えましょう

交通防犯課 ☎382-9022 📠382-7603 📧kotsubohan@city.suzuka.lg.jp
人権政策課 ☎382-9011 📠382-2214 📧jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp

8月上旬、小田急線の車内で、乗客10人が男に刃物で切り付けられ、重軽傷を負う事件が発生しました。幸い死者は出ませんでした。が、「襲うのは誰でもよかった」という無差別な犯行でした。この事件のように、何の落ち度もないのに、突然犯罪に巻き込まれ傷を負わされたり、命を奪われたりする、そんな理不尽なことが、全国各地で起こっています。たまたま自分が被害者にならなかっただけで、いつ自分の身に降りかかっても不思議ではない状況です。

一度でも被害に遭ってしまったら、犯罪被害を受けた方やその家族、遺族(「犯罪被害者等」といいます)は、他人には理解できないような大きな心の傷を負い、その傷と向き合わなくてはなりません。悲しみや苦しみが薄まることはなく生活も一変します。さらに、多くの犯罪被害者等は「二次被害」にも苦しみます。中でも、大きな要因の一つが、周囲の無責任で心無い言動です。

あたかも被害者に責任があるような言い方は論外ですが、「元気を出して」や「思ったより軽くてよかった」など、励ますつもりで言われた言葉であっても、かえって傷つく場合もあります。もし、身近に傷ついた人がいるなら、その人のことを思いやって、そっと寄り添ってあげてください。それが、言葉より大事なこともかもしれません。

11月25日から12月1日までは、犯罪被害者週間です。本市では、犯罪被害者等が置かれている状況などについて市民の皆さんに理解を深めていただくため、11月に被害者遺族の講演会などを予定しています。犯罪被害は、決して他人ごとではありません。この機会に、家族で、地域で、学校で、犯罪被害者等について考えてみましょう。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
ギュッとちゃん

図書館の魅力

『刀』

子どもから大人まで幅広くご利用いただける憩いの場「図書館」。その魅力についてお伝えしていきます。10月のテーマコーナーは「刀」です。武器としてだけでなく、美術品、文化的価値もある日本刀。その魅力が伝わる本をご紹介します。

『浮世絵に描かれた刀剣と勇士の世界』

(狩野博幸／監修 河出書房新社)



歴史に残る合戦や忠臣蔵の名場面など、幕末から明治にかけて活躍した浮世絵師が、刀剣と勇士の姿を描いた作品を紹介。歌川豊国、豊原国周が描いた歌舞伎の強請場、殺し場で、刀を持ち見得を切る役者の艶姿の名場面も収録。

『日本刀大全 決定版』

(原田道寛／著 河出書房新社)



斯界の第一人者が愛と執念で綴った、日本刀鑑定の世界。造刀術の発達、新古の比較、吉光の偽物、村正の伝説、目利き心得など、日本刀に関する重要な事柄と、著者ならではの貴重なエピソードを収録。

【紹介文は株式会社図書館流通センターの書誌詳細より引用】

刀由来の言葉

日本語には刀由来の言葉が数々あり、そのような言葉を通じて、日本刀を身近に感じてみましょう。



「鎬を削る」



刀身中央の一番厚みのある部分の鎬筋が削れ落ちるほどの激しく争う様子を表現



ひと・まち・モータースポーツ

モータースポーツお宝探検隊 vol.6

そのしぶとい走りから「マムシの秀六」の異名をとり、ファンを沸かせた名レーシングドライバー佐々木秀六さん(74歳 鈴鹿ハイツ)。レースデビューは1968年のことでした。マシンは、昼夜のアルバイトを掛け持ちし、やっとの思いで手に入れたトヨタ・スポーツ800。しかし、速く走らせるためには、空気をスムーズに吸入し、気化した燃料を効率よく燃焼させる部品「エアファンネル」がどうしても必要でした。「誰よりも速く走りたい」「マシンの性能を最大限に引き出したい」そんな思いから、当時としては高価な3,000円の

エアファンネルを購入するために、3日間水だけで過ごし、費用を捻出したそうです。

その後佐々木さんは、さまざまなクラスに活躍の場を移し、連戦連勝。1980年には全日本F3チャンピオンにまで昇りつめました。

佐々木さんのレース人生の「原点」となった思い出のエアファンネル。今でもあの頃の情熱を宿しながら、美しい輝きを放っています。



▲今も美しいエアファンネルと当時の写真

■中野能成(鈴鹿モータースポーツ友の会 事務局)

広報すずか 2021年10月5日号

キーボード

「向こう三軒両隣」。古くから親しい近所付き合いや支え合いの気持ちを表す言葉としてよく使われますが、民生・児童委員はこうした支え合いの気持ちを制度化したものとして長い歴史を有します。

今回の特集の取材で「委員の皆さんの活動を例えると?」という質問をさせていただいたところ、専門機関へのつなぎ役という意味では「パイプ役」、地域の皆さんの相談や意見をお聴きするという意味では「スポ

ンジ役」など、さまざまな例え言葉をいただきました。まさに一つの言葉では言い表せないほど、その活動内容は多岐にわたります。どれも決して目立つものではありませんが、皆さんに安心感を与え、地域のつながりを保つ大切な活動です。

例え言葉はさまざまでも、共通するのは「地域の皆さんのために」という思い。その思いが今日も皆さんの生活を陰で支えています。(正)



スマートフォン用
広報すずか

■発行/鈴鹿市 〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 ☎059-382-1100 (代表)

■編集/政策経営部情報政策課 ☎059-382-9036 ☎059-382-2219

■印刷・制作/指定就労継続支援事業所 八野就労支援センター印刷係

☎059-375-4381 ☎059-340-8810

🌐 <https://www.city.suzuka.lg.jp/>
✉ johoseisaku@city.suzuka.lg.jp

再生紙を使用しています。この冊子は資源ごみの「新聞」に分別してください。